

氏名	木戸盛年
学位の専攻分野の名称	博士(心理学)
学位記番号	甲文第151号(文部科学省への報告番号甲第509号)
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位授与年月日	2014年3月1日
学位論文題目	「行動嗜癖」としての「病的賭博」に関する心理学的研究 —「病的賭博」のスクリーニングテスト(SOGS-J)の 「有効性」及び「有用性」の検討—
論文審査委員	(主査) 教授 嶋崎恒雄 (副査) 教授 成田健一 秋山学(神戸学院大学人文学部教授)

論文内容の要旨

本論文は「嗜癖」の1種である「病的賭博」を対象とし、「わが国の“病的賭博”の現状について実態データを示すこと」を目的として行われた。

「嗜癖」は人間の生活に様々な実害や問題を引き起こす。そして「病的賭博」とは「嗜癖」の1種であり、「賭博」を対象とした「嗜癖」である「病的賭博」は、アメリカ精神医学会が出している「精神疾患の診断・統計マニュアル」に診断基準が掲載されており、治療・介入の必要な「精神疾患」として扱われている。海外では「病的賭博」が個人や社会に及ぼす実害や問題の大きさから、「行政」、「産業」、「治療機関」による予防や治療を含む様々な対策がなされている。しかし、わが国では海外と同程度もしくはそれ以上の規模の「賭博産業」が存在しているにも関わらず「病的賭博」への問題意識が低く、海外と同様の対策がなされているとは言い難い状況である。

そこで本論文では「わが国の“病的賭博”の現状について実態データを示すこと」を目的とし、この目的に付随して「1.“賭博への嗜癖”と他の“嗜癖”との関連を調べるための実態調査(研究1と2)」、「2.わが国の“病的賭博”の現状を示すための実態調査に“有効”なスクリーニングテストの開発(研究3から5)」、「3.“有効”かつ“有用”なスクリーニングテストの開発と“病的賭博”の実態調査(研究6と7)」の3つを目的とする研究を行った。

「1.“賭博への嗜癖”と他の“嗜癖”との関連を調べる」という目的から、研究1では社会においてどのような「嗜癖」が存在するのか大学生を対象に調査を実施し、「嗜癖」の対象となるものの抽出を行った。そして、研究2では研究1で抽出された「嗜癖」の対象となるものについて、従事人数やどの程度「嗜癖」の性質をもっているのか、そして各「嗜癖」の類似性を検討し、「賭博」への嗜癖」と他の「嗜癖」の関連について考察した。その結果「賭博への嗜癖」の特徴が「非合法薬物」や「喫煙」程顕著ではないが日常生活において従事する行動のように健全な行動でもないことが示され、深刻な「嗜癖」の状態に陥らないために予防の観点からの防止教育などの対策の必要性がうかがえた。

次に「2.わが国の“病的賭博”の現状を示すための実態調査に“有効”なスクリーニングテストの開発」という目的から、研究3では「病的賭博」のスクリーニングテストである SOGS の日本語版(SOGS-J)を開発し、大学生を対象に調査を実施した結果から SOGS-J の分類精度についての検討として信頼性と妥当性、

cut off 点の検討を行った。そして、研究4では SOGS-J の更なる分類精度の検討のために、大学生と日常的に「賭博」に従事している者を対象に調査を実施し結果の比較を行った。研究5では SOGS-J の得点で cut off 点以上で病的賭博者であると考えられる大学生と「病的賭博」の自助グループである GA のメンバーとの SOGS-J の回答内容を比較と「ギャンブル課題」における選択行動の比較を行うことで「賭博行動」の類似点・相違点について検討した。これら研究3から5の結果から SOGS-J はわが国の「病的賭博」の調査において十分使用できる信頼性と妥当性のある「有効」な「病的賭博」のスクリーニングテストであることが示された。そして「3. “有効”かつ“有用”なスクリーニングテストの開発と“病的賭博”の実態調査」の実施のために、研究6では SOGS-J の項目を減らした短縮版 SOGS-J (SSOGS-J) を作成し、SSOGS-J の分類精度の検討を行った。研究7では研究6で開発した SSOGS-J を用いて大規模サンプルを対象にした実態調査に使用し、同時に調査された「病的賭博」に関連する様々な変数との関連から SSOGS-J の「有用性」について検討を行った。研究6と7の結果から SSOGS-J の信頼性と妥当性に関して十分なデータが示され、cut off 点の設定に関しても妥当であると考えられたが、SSOGS-J をより「有効かつ有用」な「病的賭博」のスクリーニングテストにするために、今後もさらなる検討が必要であると考えられた。

本研究の結果から、サンプル数や調査目的に応じて SOGS-J や SSOGS-J を使用することでわが国の「病的賭博」の実態を示すことができた。そして、本研究にて示されたわが国における「病的賭博」の実態から、大学生に対する「防止教育」、今後「病的賭博」に陥る可能性の高い者に対する「予防」、既に「病的賭博」に陥っている者への効果的な「治療」を行うことが重要であると考えられた。

論文審査結果の要旨

本論文は行動嗜癖のひとつとして捉えられている「病的賭博」を扱ったものである。行動嗜癖とは薬物などへの嗜癖と同様に、行動に対する嗜癖のことであるが、わが国では賭博に対する行動嗜癖の研究は緒にいたばかりである。本論文の主要なテーマのひとつであるスクリーニングテストの標準化は、病的賭博の研究の出発点となるものでありながら、わが国においては未だ類例を見ない研究であり、本研究の成果は今後のわが国の病的賭博の研究にとって貴重なデータを提供するものである。

病的賭博はわが国でも多用されているアメリカ精神医学会の診断・統計マニュアル (DSM) において診断基準が示されているものの、臨床的なフィールドが極端に限られている。本論文の著者は、平日の早朝から開店前のパチンコ・スロット店に並んでいる者を対象として、いわばフィールド・ワークの形式で被調査者を集め、それらを元に病的賭博のスクリーニングテストとして海外で広く用いられている SOGS (South Oaks gambling Screen) の日本語化と標準化ならびに実用の便を考えた短縮版 SOGS の開発を行っている。またそれらを用いて大規模な大学生と一般成人の集団への実施を行っている。

病的賭博者に関して、わが国でこのような、標準化されたテストで行われた大規模な調査はほとんどといってよいほどなされておらず、この調査によって病的賭博者の心理的な背景などの輪郭が明らかにされた。この点は本論文の心理学領域のみならず医学や社会学等に対しての大きな貢献のひとつといえよう。

また本論文では大学生の集団に対して、日常的に多くの時間や資源を費やしている、いわゆる「はまる」行動の調査が行われている。このデータによって、賭博従事行動は多量の飲酒や違法薬物の摂取のように社会的心理教育が十分になされているとはいいがたい状況にあることが示され、喫煙教育のように若年のうちからの心理教育が必要であることが指摘されている。実証的なデータに基づいたこのような指摘は、現在のところ賭博従事行動に対してはほとんどなされていないため、このような結論は今後の社会的心理教育を考えていく上でも非常に貴重なものである。

論文自体は多くの調査研究に基づいていることもあり若干難読であり、さらには本論文の主要な貢献であ

る尺度構成においても、他の心理尺度さらには社会経済的尺度との関連づけが必要であることが望まれるが、これは著者の今後の研究課題であろう。

本論文は2014年1月10日に公開発表会が行われ、同年2月13日に口頭試問が行われた。これら際には多数の質問が寄せられたが、著者は一つ一つに対して、この研究領域に関する深い理解を背景として真摯な回答を行った。この点も著者が研究者として持つ十分な学識と誠実な態度を表すものであるといえる。

以上のことから審査委員会は、木戸氏の提出した博士論文が、博士（心理学）の学位を受けるに十分足るものであるとの結論を得、ここに報告するものである。